

平成 25 年度 第 2 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 47 号

平成 25 年第 2 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 25 年 6 月 5 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 25 年 6 月 17 日

2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 25 年度第 2 回まんのう町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 25 年 6 月 26 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 川 西 米希子	2 番 田 岡 秀 俊
3 番 合 田 正 夫	4 番 白 川 正 樹
5 番 本屋敷 崇	6 番 関 洋 三
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 三 好 勝 利	12 番 大 西 豊
13 番 川 原 茂 行	14 番 高 木 堅
15 番 欠 員	16 番 大 岡 克 三

十

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

2 番 田 岡 秀 俊	3 番 合 田 正 夫
-------------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 青 野 進	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 常 包 英 希
-------------------	---------------------------

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 斉 藤 賢 一	総 務 課 長 齋 部 正 典

企画政策課長	高 嶋 一 博	税 務 課 長	田 岡 一 道
住民生活課長	森 末 史 博	福祉保険課長	川 田 正 広
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	奈 良 泰 子
建設土地改良課長	池 田 勝 正	産業経済課長	久留嶋 一 之
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	社会教育課長	脇 隆 博
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	高 橋 守

○大岡克三議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで町長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま議長より発言のお許しがありましたので、定例会初日にお約束をしておりました町立体育館メインアリーナの内壁問題について、PFI事業者であるまんでがんパートナーズ側との協議が調いましたので、御報告をさせていただきます。

まず、体育館内壁の補強についてでございますが、第三者と協議し、施工方法を決定し、体育館の使用に支障を来すことなく補強工事を責任を持って完了させることといたしました。

次に、校舎棟や図書館などの建物全体の施工についてでございますが、体育館を含めて、施工不良箇所や、設計上の瑕疵がないかを検証するため、町の指定する第三者に調査を依頼することとし、委託費用につきましては、施工者側に町から請求をすることといたしました。

以上、御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 町長の発言を終わります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、青野進君。

○青野議会事務局長 それでは、御報告申し上げます。

初めに、町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。

次に、各常任委員長から、会議規則第77条の規定に基づく付託審査報告書を受理いたしました。

次に、各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。

以上で報告を終わります。

○大岡克三議長 議会報告を終わります。

日程第 1 議会運営委員会報告

○大岡克三議長 日程第 1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、藤田昌大君。

○藤田昌大議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 6 月 25 日、午前 9 時 30 分より、第 1 委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員 6 人全員が出席しまして、慎重に審議いたしました。その結果を御報告申し上げます。

それでは、お手元に配付されております議事日程第 3 号について御説明を申し上げます。

日程第 1	議会運営委員会報告	議会運営委員長
日程第 2	会議録署名議員の指名	
日程第 3	付託案件の委員長報告	教育民生常任委員長
日程第 4	付託案件の委員長報告	建設経済常任委員長
日程第 5	付託案件の委員長報告	総務常任委員長
日程第 6	議案第 1 号	まんのう町税条例の一部改正について
日程第 7	議案第 3 号	まんのう町介護保険条例の一部改正について
日程第 8	議案第 4 号	まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第 9	議案第 5 号	平成 25 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号
日程第 10	議案第 6 号	平成 25 年度まんのう町水道事業会計補正予算（案）第 1 号
日程第 11	議案第 7 号	まんのう町敬老祝い金に関する条例の一部改正について

即決でお願いします。

日程第 12 閉会中の継続調査について

以上の日程で意見の一致を見、午前 9 時 55 分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○大岡克三議長 議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○大岡克三議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、2 番、田岡秀俊君、3 番、合田正夫君を指名いたします。

日程第3 付託案件の委員長報告（教育民生常任委員長）

○大岡克三議長 日程第3、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、高木堅君。

○高木堅教育民生常任委員長 それでは、教育民生常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る6月20日、第1会議室におきまして、委員全員出席をし、執行部より町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもとで、教育民生常任委員会を公開にて開催いたしました。

6月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第3号 まんのう町介護保険条例の一部改正について、議案第4号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての2議案でございました。本会議に引き続きまして、執行部より詳細な説明があり、審査を行いました。

議案第3号 まんのう町介護保険条例の一部改正については、委員より、延滞金の利率を現在の低金利状況を反映して引き下げることが理解できるが、預金金利から考えても設定が高過ぎるのではないかとの意見があり、執行部より、国税の延滞金の割合等の見直し特例に準じて改正を行っているとの答弁でございます。

議案第4号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についても、議案第3号と同様の理由で改正を行うものであるとの説明がございました。

議案第5号 まんのう町一般会計補正予算（案）第1号の教育民生常任委員会関係部分について、執行部より、民生費、衛生費、教育費について詳細な説明を受けた後、委員より、やすらぎ荘の昇降浴槽の更新について、老人福祉施設等への地域ボランティアに対する行政側の関与について、発達障害児就学支援事業について、PFI事業費の減額について、歴史的価値のある大川神社本殿が建てかえられることに伴い調査・保管等を行うことについて、学校給食用食材の安全管理と食品アレルギー問題についての意見が出ました。

また、原子力エネルギー教育支援事業補助金を使い、満濃南小学校等に手回し発電機や放射線測定器を配備することについて、執行部よりエネルギーについての理解を深めるための理科の教材として購入するものであるとの説明がございました。

以上、委員より意見が出ました。執行の答弁があり、教育民生常任委員会関係部分については、委員も理解され、了承されたものと思います。

付託されました案件については、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第3号 まんのう町介護保険条例の一部改正について、全会一致で可、議案第4号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件の審査の報告でございます。

また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告にかえさせていただきます。以上です。

○大岡克三議長 これをもって、教育民生常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 提案のときにもちょっとお願いしておったんですが、南小学校の教育支援振興費の中で、今、審議した中で、原子力にかわる自然エネルギーなんかの教材ということで、南小学校へ支給するということなんですね。できましたら、教育委員会で保管しながら、全校でそれを体験できるふうにできんのかなというのが、ちょっと質疑であります。例えば、南小学校だけがしたって、方々の学校、小学校ありますし、中学校もあります。そういった中で、中学校はもういいかもしれませんが、小学校の部分に省エネの技術をやっぱり浸透させていくだろうと思うんです。そういった中では、教育委員会が保管していきながら、それぞれの学校がその教材を提供を受けて、それぞれの学校でしたほうがええんでないかなと思うんですが、そういった質疑にはならなんだか、なったのだから、ちょっとお聞きしたいと思います。意味は、そういった全校に広げたいという意味で質疑します。

○大岡克三議長 14番、高木君。

○高木堅教育民生常任委員長 今、藤田議員さんから質疑がありましたが、全校云々も十分わかりますし、そういった面でこの金額が、補助金が満額ということで、1件だけ当町に補助金が認められたもので、南小へとりあえず、その分を今、設置する、理科教材として採用するということでございますので、今後はもっと、それと高度な生徒たちの、先ほども言いましたが、アレルギー等、またいろいろな放射能等の問題がありますので、やはり食品の安全・安心等を生徒たち、子供たちに十分対応できるような、これが必要でないかというような、そこまでそういった意見等も、委員会の中ではさまざまな意見が出ておりますので、一々全部は報告はできませんが、とりあえずそういった状況でございますので、御理解のほどお願いしたらと思います。以上です。

○大岡克三議長 ほかに質疑はございませんか。

3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ちょっと委員長に聞きたいんですけど、大川神社本殿建てかえすることについて、これは大川神社というのは、町のもんじゃろ。そこをちょっと説明してもらいたいんじゃないかと。

○大岡克三議長 14番、高木君。

○高木堅教育民生常任委員長 大変、大川神社というのは、貴重な今までの存在感であって、文化財等々の資料等もあるので、十分その辺を、地域からの恐らく熱心な要望等があって、今、解体したんでは、その後がわからんようになったんではいかんきん、十分調査してくれんかということで、出てきたものと解釈をしておりますので、その辺の調査

をやったり、後々のその地域のために十分保存するという意味合いでないかと解釈しております。

○大岡克三議長 3 番、合田正夫君。

○合田正夫議員 いや、これ町に調査するか、教育民生がするか。

○大岡克三議長 1 4 番、高木君。

○高木堅教育民生常任委員長 これは町のほうからですが、当然、専門家の立場で、その分の、もう本当に委託料とか、そういった分のお願い、専門の方の委託料とか、最小限の経費でありますので、合田議員、その辺を積極的に、それがしたきん、どうこう、町が残るとか、それでなしに、地元のための、後世に伝わるような、やはりこういう、つぶる前はこうやったと、やっぱり子々孫々に至るまで伝わるような、それをやっぱり十分これをしたいというような観点に立ってやったものと我々委員会は理解をしております。以上です。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 4 付託案件の委員長報告（建設経済常任委員長）

○大岡克三議長 日程第 4、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る 6 月 1 9 日、第 1 委員会室におきまして、委員全員出席し、執行部より町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。

6 月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました議案は、議案第 6 号 平成 2 5 年度まんのう町水道事業会計補正予算（案）第 1 号で、本会議に引き続き執行部より詳細説明があり、審査をいたしました。

委員より、天神山配水池緊急遮断弁工事の実施工程と水道老朽管更新工事施工予定箇所についての質疑があり、遮断弁工事については、8 月中に着工、年末には竣工する見込みであること、また老朽管更新工事については、高篠公文地区の町道田中 1 号線に布設している 2 7 0 メートル程度の区間の水道管を更新する予定であるとの説明でありました。

また、平成 2 5 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号の建設経済常任委員会関係部分の道路橋梁新設改良費の補正関係について、委員より、財源の組み替え理由について質疑があり、執行部より、当初は合併特例債を充てることとしていたが、地域の元氣臨時交付金が活用できることとなったため、財政負担を軽減する目的で、財源の振りかえをすることとしたとの答弁でありました。

他にも質疑等がありましたが、建設経済常任委員会関係部分については委員も理解し、了承されたものと思います。

付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第6号 平成25年度まんのう町水道事業会計補正予算（案）第1号、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告です。

また、執行部より、平成23年度・平成24年度で作成した、ため池ハザードマップの概要について説明がありました。

概要説明の後、香川県土地改良事業団体連合会より、貯水量10万トン以上の備中地池・亀越池・大柞池・木櫛池・新池・蛭池の氾濫解析結果に基づく浸水想定区域・浸水到達時間等の詳細な説明がプロジェクター等を使いありました。なお、想定は大雨による河川氾濫が発生している中、地震によりため池の堤体が瞬時に全て崩壊し、全貯水量が流出したというものでした。

委員より、浸水到達までの限られた時間で避難を行う必要があり、日ごろから生活圏にある地域や施設の海拔等を確認しておくことが大切であるとの意見でありました。

また、委員より、通常では考えられない破堤の仕方で、想定に無理があるのではないかと意見があり、土地改良連合会より香川県の指針により設定をしたものであるとの説明でございました。

（白川年男議員退席 午前9時51分）

十

また委員から、ため池の破堤により堤体の土砂が土石流となり、川をせきとめることにより、上流部の浸水被害エリアが拡大することが予想されることから、被害算定時の前提条件に土砂を入れているのかとの質疑があり、土地改良連合会より、条件には入れていないとの説明でございました。

以上、ため池ハザードマップについて質疑と説明がありました。

その後、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 済みません、水道会計のことについて、ちょっとお聞きしたいんですが、他会計繰入金で4,600万円という話なんですけども、支出のほうは今現在3,677万9,000円という計算なんですけども、差し引き分922万1,000円が残っておるんですけど、企業会計ですので、その辺がちょっと詳しくわかりませんが、教えていただければありがたいんですが、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 13番、川原君。

○川原茂行建設経済常任委員長 ただいまの本屋敷議員さんの質問に対し、答弁させていただきます。

最初、おっしゃるように、4,600万円を組んでおります。その中で3,677万9,000円は、先ほど議員も言われておるとおりでございます。したがって、922万1,000円がどうなのかという御質問だろうと思います。これは、平成25年度の3月の当初予算の中に2,000万円を老朽管工事の更新に充てております。その区間が続いてちょうどいいところまでいきますと、270メートルほどいきますと、この922万1,000円がかかるということで、これを足した数字で4,600万円と、こういうことでございますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第5 付託案件の委員長報告（総務常任委員長）

○大岡克三議長 日程第5、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月21日、第1委員会室において、委員全員出席し、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長、議長が同席し、執行部より町長、副町長、所管課長全員の出席のもと、総務常任委員会を公開にて開催いたしました。

6月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第1号 まんのう町税条例の一部改正について、議案第5号 平成25年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号であります。

初めに、平成25年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号につきまして、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より、各所管関係部分の委員会質疑の内容等についての報告がありました。

次に、付託案件について、本会議に引き続き、執行部より詳細な説明がありました。

委員より、防犯対策費街路灯LED照明導入関係の事業内容について質疑がありました。執行部より、地球温暖化対策推進事業費補助金により、街路灯・防犯灯をLED化していくことで、修繕費・光熱費を削減することができ、低炭素化社会を推進することを目的としており、今回の補正は町内の街路灯約100基、防犯灯約500基の調査を行い、台帳整備をし、導入検討委員会を立ち上げ、効果を検討し、計画を策定するまでを行うものである。なお、台帳整備の後、全街路灯・防犯灯のLED化取りかえ工事を補助金を使い、リース事業に発注するものであるが、費用については安価となる電気使用料金の差額分を充当するものであり、本年度中に実施したいとの説明がありました。

また、委員より、財産管理費の旧琴南授産所施設跡地利用について質疑があり、執行部より、地元との協議を行っているところであるが、今回の補正では不安定な石積み擁壁部分をコンクリート擁壁にかえる工事を行うこと、水道管を引き込み分譲地として売却したいこと、地上げは行わないことの説明がありました。

また、委員より、観光費、美霞洞温泉跡地利用について質疑があり、執行部より、美合振興協議会の答申にあった自然環境に配慮し、景観と調和した施設とするために、跡地を駐車場と展望地として整備したいとの説明があり、委員より雨よけにあずまやはあってもいいのではないかと意見がありました。

また、委員より町の予算規模が１００億円近いことから、町の人口に見合った財政規模に落としていく必要があるとの意見があり、執行部より、今回はＰＦＩ事業関連で大きくなったが、１５年程度かけて８０億円半ば程度まで徐々に減らす計画を立てているとの答弁がありました。

付託されました案件について、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長の報告を踏まえ、慎重に審議をし、次のとおり決定しましたので、会議規則第７７条の規定により、その結果を報告します。

議案第１号 まんのう町税条例の一部改正について、全会一致で可、議案第５号 平成２５年度まんのう町一般会計補正予算（案）第１号、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。
（白川年男議員着席 午前９時５８分）

以上で、付託案件の審査の報告です。

十

また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会しました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○大岡克三議長 これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

１０番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 １０番の藤田ですが、ＬＥＤの照明導入の件についてちょっと質問いたします。

検討委員会の委員報酬が１０万円とありまして、何名ぐらい、こういった人選を行って検討委員会をつくるという報告があったのか。そしてまた、業務調査委託料でありますので、ひょっと調査してどこまでこういった部分で導入がされるかされんのか。されると思うんですが、１つしとるだけやという報告ありましたよね、提案時に。そういった部分で、具体的な中身、今、いろいろワット数がいろいろ違うと思うんですよね。水銀灯だったら、これ国道やから関係ないのかなと思いますけれども、設置場所によって、ワット数が変わると思うんですよね。その辺の業務委託でありますから、こういった部分で、こういった結果が出て、どう作用するのかという議論がありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。まず一番大事になるのは、やっぱり委員会がどういう機能をして、どこまでチ

ェックできるかということだろうと思いますので、その辺をちょっと委員長の報告を求めます。

○大岡克三議長 12番、大西君。

○大西豊総務常任委員長 この問題につきましては、まんのう町も平成18年に合併が行われ、満濃地区と琴南地区、仲南地区についての負担方法が違うようであります。旧の満濃町のほうは直接、住民の方が払っておるような状況の中で、そういう分も含めて、まず台帳を整備して、そのたたき台の上でもって、今後事業を進めていくようであります。

それと、検討委員会につきましては、香川大学の先生とか有識者の方を含めて17名で検討され、効率的にできるだけ町に負担のかからない方法で事業を進めていくとの報告でありました。

○大岡克三議長 10番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 検討委員会の中で、香川大学の専門家ばかりしてやるのも結構ですけれども、地元自治会とか、地元住民はどうなっているのかなということが一つ気になります。

もう一つは、やっぱり提案時も説明を受けましたけれども、琴南、仲南と満濃との料金の支払い方法が違うということでありましたので、この際、ここでもう何か統一するんですか。例えば自治会の要望があって、街路灯を設置したら、自治会の会費から徴収していますよね、今は、満濃地区の場合は。それを全部、旧琴南、旧仲南も含めて、そういった議論がこのLED照明を導入することによって統一されるのか、その辺もちょっと今お聞きします。

○大岡克三議長 12番、大西豊君。

○大西豊総務常任委員長 基本的には、合併をして、そういう不公平があったんですけど、基本的にはいろいろな施策の中で、公平に保たれているようであります。それと、大学の先生の専門家、LED等有識者、地元の方ということもありましたので、そういう、今、藤田議員が本会議冒頭にも御質問がありましたが、そういうことも含めて、執行者に提案をしております。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

日程第6 議案第1号 まんのう町税条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第6、議案第1号 まんのう町税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第1号 まんのう町税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 まんのう町介護保険条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第7、議案第3号 まんのう町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第3号 まんのう町介護保険条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第8、議案第4号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第4号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

十

日程第 9 議案第 5 号 平成 25 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号

○大岡克三議長 日程第 9、議案第 5 号 平成 25 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第 5 号 平成 25 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 6 号 平成 25 年度まんのう町水道事業会計補正予算（案）第 1 号

○大岡克三議長 日程第 10、議案第 6 号 平成 25 年度まんのう町水道事業会計補正予算（案）第 1 号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第 6 号 平成 25 年度まんのう町水道事業会計補正予算（案）第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 7 号 まんのう町敬老祝い金に関する条例の一部改正について

○大岡克三議長 日程第 11、議案第 7 号 まんのう町敬老祝い金に関する条例の一部改正についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第7号 まんのう町敬老祝い金に関する条例の一部改正につきまして、提案理由を申し上げます。

条例に掲げます敬老祝い金は、高齢者を敬愛し、かつ長寿を祝福し、あわせて高齢者の福祉の増進を図ることを目的に支給することとされております。

条例第2条に、支給対象者及び支給額を規定しており、いわゆる数え年で77歳、喜寿を迎えられる方に1万円、88歳、米寿の方に2万円、99歳、白寿の方に3万円、100歳以上の方には5万円をお渡しすることとしております。

このたびの制度見直しによる改正では、100歳以上の方に毎年5万円を支給しております敬老祝い金につきまして、節目、節目の年齢になられたときに長寿をお祝いするという観点から、100歳という節目に長寿をお祝いするものとし、毎年支給されていた敬老祝い金を100歳になられる年、1回に変更しようとするものであります。適用は本年度からしたいと考えております。

御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○大岡克三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

2番、田岡君。

○田岡秀俊議員 1点お伺いさせていただきます。この敬老祝い金、100歳で区切りをつけて、以降は廃止するということですが、住民に対する説明という点で、これは議会内でも議論してきましたし、議会報告会でも報告をさせていただいてきたところでありまして、ただ、財政が厳しいから削減するというのではなくて、子育ての面、あるいは教育の面のほうにその浮いた財源を回してはということで議論を重ねてまいりました。その、やはり具体的な施策を考えておられるのか、それとも、これから検討していただけるのか、そのあたりの考えをお伺いしたいと思います。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 田岡議員さんの質問にお答えをいたします。

削減をした財源を、子育て、次世代育成に生かしてはというような御質問でございますが、今回の改正により、予算ベースで一般会計財源が55万円程度ではありますが、削減される見込みでございます。行財政改革の成果を財政基盤の安定化、子育て、次世代育成など総合計画に掲げる重点施策の実現に向けた政策的な事業に優先配分したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 今回、条例改正ですけど、もともとこの条例ですね、私としては77歳、88歳、99歳、100歳という節目、節目で支給というのは、それに達しなかった人であったりとかいう方にとっては、公平でないものではないかなと前から思っていたわけですけども、今、先ほど田岡議員のほうから、議会の議会報告会でもたくさん年配の方から、私らに金を使うんではなくて、若い人たちに金を使ってくれたほうがありがた

いんやと言われる声もたくさんあります。その中で、これ全部の予算規模でいうと、700万円を超えますよね。700万円を超えるような、今回削減額が55万円ですけれども、そんな中、700万円という削減額になれば、先ほどおっしゃっていたような子育てのほうに回すことも可能であろうと思うんですよね。今回これを議論するに当たって、全て条例において廃止するという意見は、あったのかなかったのかだけで結構ですので、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 本屋敷議員さんの御質問にお答えします。

本年度、平成25年度におきまして、敬老祝い金制度全廃に対する見直しを検討を考えてございましたが、先行し、100歳以上の方につきまして改正を進めさせていただきました。この後、高齢者慰問でありますとか、敬老会事業とか、多くの事業を高齢者対策としてございますが、これにつきましても、現在やっております行財政改革の中で見直しを進めていきたいと考えておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。以上でございます。

○大岡克三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第7号 まんのう町敬老祝い金に関する条例の一部改正についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 閉会中の継続調査について

○大岡克三議長 日程第12、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本件は、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において当該所

管事務の調査のための閉会中の継続調査、並びに議会運営委員会において議会運営を効率的かつ円滑に行うための閉会中の継続調査について、それぞれ委員長より申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

各委員長のほうからの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査することに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて平成25年第2回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時15分

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年6月26日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

+

+

+